⑦　所得金額から差し引く各種控除

控　除　名	控　除　対　象　者	控　除　額
基礎控除振替額	申込者又は同居者の方で給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する方	1 人につき 10 万円（ その方の給与所得又は公的年金等に係る雑所得の合計額が 10 万円未満の場合はその合計額 ）
同居者控除	申込世帯のうち申込者以外の方	1 人につき 38 万円
別居の扶養控除	同居者以外の方で、所得税法上の扶養控除の対象として認められている親族	
寡婦控除 （ ひとり親控除に該当する方は含まれません。）	夫と離婚したのち婚姻していない方であって、扶養親族を有する方のうち、合計所得額が 500 万円以下の方（ 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方がいる場合は除きます。）	1 人につき 27 万円（ その方の所得から基礎控除振替額を控除した残額が 27 万円未満の場合はその残額 ）
	夫と死別した後婚姻していない方（ 夫の生死が不明の方を含む。）のうち、合計所得金額が 500 万円以下の方（ 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方がいる場合は除きます。）	
ひとり親控除	現に婚姻していない方（ 配偶者の生死が不明の方を含む。）であって、生計を一にする子があり、かつ、合計所得額が 500 万円以下の方（ 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方がいる場合は除きます。）	1 人につき 35 万円（ その方の所得から基礎控除振替額を控除した残額が 35 万円未満の場合はその残額 ）
障害者控除 （ 特別障害者控除 ）	申込者又は一般控除対象者の中で障害者がおり、手帳などを交付されている方 (身障者手帳 1･2 級、戦傷病者手帳特別項症～第３項症、療育手帳Ⓐ･Ａ、精神障害者福祉手帳１級等)	1 人につき 27 万円 (1 人につき 40 万円)
老人控除対象 配偶者控除	所得税法上の同一生計配偶者のうち、年齢 70 歳以上の方	1 人につき 10 万円
老人扶養親族控除	所得税法上の扶養親族で、年齢 70 歳以上の方	1 人につき 10 万円
特定扶養親族控除	所得税法上の扶養親族で、年齢 16 歳以上 23 歳未満の方（配偶者を除く。）	1 人につき 25 万円

（注）控除内容の確認のため、資格確認書、学生証のコピーなどの添付書類を求める場合があります。

令和 8 年度　市民税・県民税　所得課税証明書

住所

氏名

令和 7 年中の合計所得金額	
合計所得金額	¥2,046,000
総所得金額等	¥2,046,000
＊＊ 以下余白 ＊＊	

課税額	
住民税課税額合計	¥124,700
（内）市民税均等割	¥3,000
（内）県民税所得割	¥48,300
（内）県民税均等割	¥1,000
＊＊ 以下余白 ＊＊	

所得の種類・金額	
（給与収入）	¥3,182,590
給与所得	¥2,046,000
総所得金額	¥2,046,000
＊＊ 以下余白 ＊＊	

控除の種類・金額	
社会保険料控除	¥447,416
生命保険料控除	¥35,000
基礎控除	¥330,000
所得控除計	¥812,416
＊＊ 以下余白 ＊＊	

課税標準額の種類・金額	
課税総所得	¥1,233,000
＊＊ 以下余白 ＊＊	

所得金額

税額控除等	
・人的控除差調整額（市）：	¥1,500
・人的控除差調整額（県）：	¥1,000
＊＊ 以下余白 ＊＊	

該当区分等	控除対象配偶者			扶養人数				扶養障害人数			本人該当							
	控配	老配	無	特定	老人	内同居	その他	特別	内同居	他障	障害 特別	障害 他	未成年	老年者	勤労学生	寡婦 一般	寡婦 特別	寡夫
	−	−	＊	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	−	−	−	−	−	−	−	−

上記のとおり相違ないことを証明します。

年　月　日

令和８年度 市民税・県民税　特別徴収税額の通知書

所得			主たる給与以外の所得区分	営業	農業	他事	不動	利子	配当	給与	雑	譲渡一時
給与収入	5755202											
給与所得	4061600											
その他の所得計	0											
総所得金額①	4061600											

課税標準	
総所得③	2453000
分離短期譲渡	
分離長期譲渡	
山林所得	
株式等の譲渡	

所得控除			
雑損		障・老・寡・勤	
医療費		配偶者	
社会保険料	547664	配偶者特別	
小規模企業共済		扶養	660000
生命保険料	70000	基礎	330000
損害保険料		所得控除合計②	1607664
寄附金			

扶養親族該当区分									本人該当区分								繰越損失
控配	老配	特定	同老	老人	その他	同障	特障	他障	夫有	未成年者	特障	他障	老年者	寡婦	特寡	寡夫	勤労学生	
					2													

※前年の所得課税証明書が発行されない時期（およそ１月～５月）に給与所得者が申し込む場合

令和 7 年分　給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所		(受給者番号)
			(役職名)
		氏名	(フリガナ)

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	内 3,267,450 円	2,104,800 円	1,667,015 円	内 22,300 円

控除対象配偶者の有無等			配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）						16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数
				特定		老人		その他			特別	その他	
有	従有	老人	円	人	従人	内 人	従人	人	従人	人	内 人	人	人

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 447,155 円	79,860 円	円	円

(摘要)